

教私第2834号
令和2年11月9日

各私立幼稚園・認定こども園 設置者 様

大阪府教育庁私学課長

令和3年度研究開発学校実施希望調査について（照会）

標記について、文部科学省初等中等教育局長から照会がありましたのでお知らせします。
つきましては、令和3年度から新たに研究開発学校の指定を希望される場合は、下記により、実施希望調査書を提出してください。

なお、期限までに提出がない場合には、「希望なし」として取り扱いますので、ご了承ください。また、実施要項等については、大阪府ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

【大阪府ホームページ】

○103番 令和3年度研究開発学校実施希望調査について（照会）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/tuuchi.html>

記

1 提出書類：【様式（本体、別紙1～4）】

2 提出方法：電子メール

※件名を「(幼稚園名) R3研究開発学校実施希望調査」とすること

3 提出先：大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ

shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

4 提出期限：令和2年11月19日（木）

5 その他：

○本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、例年実施していた「教育研究開発申請予定者説明会」は実施しないため、実施希望調査に係る質問事項等がある場合は、文部科学省担当課まで直接ご連絡いただくようお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度指定校の一部を名目指定としており、令和2年度名目指定校には引き続き令和3年度に事業を実施いただくことになるため、令和3年度の新規指定の採択数は例年より少なくなることについても御留意ください。

【文部科学省通知(一部抜粋)】

○ 実施希望調書作成に当たっての留意事項

- (1) 研究開発課題については、別添に示す研究開発の募集課題のいずれかに即して、先進的な研究開発課題を具体的に設定すること。各募集課題については、研究開発の視点の例を示しているため、これらも参照しつつ、教育課程の在り方について長期的な視野を持ちながら、各学校の創意工夫を生かして研究開発課題を設定すること。
- (2) 教育課程の特例を設けるに当たっては、平成29年に改訂された幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)並びに平成30年に改訂された高等学校学習指導要領の内容や、これらの改訂に伴う移行期間中の教育課程の特例の内容を踏まえること。
- (3) 実施希望調書は、添付の様式により記入要領に従い作成すること。
- (4) 実施希望調書は、原則として研究開発を希望する学校ごとに作成するものであるが、同一設置者の下で複数の学校が連携して研究開発を行う場合は、共同で1通の調書を作成し、提出すること。
- (5) 実施計画の検討に当たっては、研究開発の指定期間が原則として4年であり、第1年次は、新設教科等の位置付けや内容、評価方法のより細やかな検討など、特別の教育課程の編成・実施に向けた準備に充て、第2年次以降、実際に特別の教育課程を実施するという形で、研究開発をより質の高いものとする。

大阪府教育庁私学課
幼稚園振興グループ 岩崎
電話：06-6210-9273